

公立認定こども園、公立幼稚園、保育所 保育料等口座振替(自動払込)のご案内

☆対象となる費用

公立認定こども園	保育料、預かり保育料、延長保育料、超過保育料、主食費、副食費
公立幼稚園	預かり保育料
公立保育所	保育料、延長保育料、超過保育料、主食費、副食費
民間保育所	保育料

☆申込手続

口座振替依頼書による申し込み

利用施設(公立認定こども園、公立幼稚園、保育所)または市役所担当窓口(保育・幼稚園課、各支所保健福祉センター福祉課)に備えてある「口座振替依頼書(兼)自動払込利用申込書」に記入、押印(届出印)のうえ、利用施設または市役所担当窓口にご提出ください。

Web 口座振替受付サービスによる申し込み

インターネット上で、口座振替の申し込みができるサービスです。

詳細は、右の倉敷市保育・幼稚園課ホームページ(QRコード)をご確認ください。



※兄弟が在園中の場合は、手続きの必要はありません(同一口座からの引き落としになります)。

☆口座振替ができる金融機関

下記の銀行・金庫・組合・農業協同組合の本・支店

中国 トマト みずほ 三菱UFJ 山陰合同 広島 百十四 もみじ 西日本シティ 香川
伊予 鳥取 四国 愛媛 おかやま信用 水島信用 玉島信用 吉備信用 笠岡信用組合
朝銀西信用 横浜幸銀 中国労働 晴れの国岡山農協 ゆうちよ 三井住友 阿波

※Web 口座振替受付サービスでは、みずほ、三菱UFJ、三井住友、横浜幸銀、労働金庫、信用金庫および農業協同組合の口座は申し込みできませんので、口座振替依頼書にてお申し込みください。

☆振替開始

提出月の翌月以降です。それまでは、配付する納付書でお納めください。

口座振替の登録手続き完了後、「口座振替取扱開始通知書」を開始月の中旬頃送付します。

開始月及び登録口座を必ず確認してください。

☆振替日

毎月末日(12月は25日)ですが、金融機関の休業日と重なる場合は、翌営業日になります。

☆振替済の通知

半期(4~9月分、10月~3月分)ごとに送付します。(申請により随時証明可能)

☆登録口座の変更・停止について

「口座振替依頼書(兼)自動払込利用申込書」を提出してください。

ゆうちょ銀行の口座を停止される場合は、銀行窓口で所定の様式によりお手続きください。

〒710-8565 倉敷市西中新田640
倉敷市子ども未来部 保育・幼稚園課
TEL(086)426-3311